

施策2－1 自然環境の保護と環境意識の醸成

●施策の現状と課題

- 近年、急速な地球温暖化が進み、世界的に異常気象が頻発しています。京都議定書※¹ 発効などに見られるように環境に対する地球規模での取り組みが急務となっています。
- 環境保全・資源維持などに対する意識が高まっており、環境保護活動が活発化しています。しかし、ごみの不法投棄が依然として多いことなど、必ずしもすべての市民が環境を意識して行動しているとはいえません。したがって、市民・事業者の意識を高め、身近な環境保全行動から、すべての市民・事業者・行政が一体となって取り組む必要があります。
- 一部河川では水質悪化が顕著です。また、水路などの掃除など活動が十分ではなくなっており、水路などの浄化機能が低下し、生態系への影響が出ているため、流域の水質改善に取り組む必要があります。今後、下水道整備や合併浄化槽設置による河川浄化に努めるとともに、地域による河川清掃などの環境活動の充実も課題です。
- 化石燃料の保全や環境負荷の軽減のため、太陽光発電など、新エネルギーの導入を推進する必要があります。

●施策のねらい（めざす姿）

自然環境保護に関する取り組みや、地球・資源を大切にする行動が定着化している。

●施策の成果指標（事業に取り組んだ成果をはかるための指標）

1. 市内の自然環境について満足している市民の割合

現状値 （平成17年度）	前期目標値 （平成23年度）	市民アンケートで市内の自然環境について「満足している」「どちらかといえば満足している」「ふつう」と回答した人の割合です。
82.9%		

2. 環境にやさしい生活をしている市民の割合

現状値 （平成17年度）	前期目標値 （平成23年度）	市民アンケートで環境にやさしい活動を18項目（※）のうち9項目以上実践していると回答した市民の割合です。
20.0%		

- ※「環境にやさしい生活をしている市民の割合」を調査する市民アンケートの回答で選択する項目にあげたものです。
- | | |
|----------------------------|----------------------------|
| 1. 冷房28℃、暖房は20℃に設定 | 10. 中古品購入、修理、フリーマーケットの活用 |
| 2. 照明やテレビの電源をこまめに切る節電 | 11. 生ごみ処理機やコンポストの利用（ごみ減量化） |
| 3. 蛇口をこまめに止めるなどの節水 | 12. 生ごみや草、枝葉を庭や畑で処理（堆肥化） |
| 4. 風呂の残り湯を洗濯や散水などに使用 | 13. 再生品やエコマーク商品の積極購入 |
| 5. 電気製品は省エネルギー設計製品を購入 | 14. 商品購入時に包装紙や袋をもらわない |
| 6. 花や庭木などの緑を育てたり、みどりを守っている | 15. 詰替商品の積極購入 |
| 7. 近い場所への移動は、自動車を利用しない | 16. ごみの分別、集団回収などで資源化 |
| 8. 環境保全の学習（テレビ、書籍、講習会など） | 17. 家庭や職場での紙の裏面使用 |
| 9. 環境家計簿をつけている | 18. 古布の再利用 |

3. 水質汚濁に関する環境基準をクリアした測定地点の割合

現状値 （平成17年度）		前期目標値 （平成23年度）	河川ごとに水質検査を行い、測定地点のうち環境基準に適合している地点の割合です。
山ノ井川	91.7%	100.0%	
花 宗 川	100.0%	100.0%	
松 永 川	90.0%	100.0%	
倉 目 川	37.5%	50.0%	

環境基準(B O D 値)	
5～9月	3m g / l 以下
10～4月	5m g / l 以下

4. 大気汚染に関する環境基準をクリアした測定地点の割合

現状値 （平成17年度）	前期目標値 （平成23年度）	大気検査を行い、測定地点のうち環境基準に適合している地点の割合です。
100.0%	100.0%	

（成果指標の方向性）

自然環境に対しては、市民から一定の評価が得られているといえます。しかし、環境にやさしい生活をしている市民の割合は決して高いといえない状況です。また、河川の水質についても、一部河川・水路などで水質悪化が見られます。後世に対し良い自然環境を残すために、下排水処理の適正化や啓発活動など様々な施策により自然環境保全に努めます。

●基本事業（施策の成果をあげる手段）

基本事業	ねらい （めざす姿）	担い手	成果指標 （事業に取り組んだ成果をはかるための指標）
2-1-1 地球環境にやさしいライフスタイルの実践（もったいない運動の推進）	市民や事業所などが、自然環境保全の重要性を理解し、省エネなどの環境にやさしい活動を実践している。	市民 事業者 行政	・環境にやさしい生活をしている市民の割合（％） ・環境保全のための取り組みを行っている事業所の割合（％） ・環境関連N P O 団体数（団体） ・環境関連N P O 会員数（人）
2-1-2 河川などの環境保全	市民や事業所などの意識が高まり、河川などの環境保全のための行動を起こしている。	市民 事業者 行政	・川と水を守る運動、矢部川美化ノーポイ運動参加者数（人）
2-1-3 みどりの保全・育成	市民や事業所などの意識が高まり、みどりの保全や育成のための行動を起こしている。	市民 事業者 行政	・みどりの保全や育成のために何らかの活動をしている市民の割合（％）

用語解説-----

※1 **京都議定書** 地球温暖化を防止するための国際条約です。平成9年12月、京都市で開催された「地球温暖化防止京都会議」で、先進国から排出される温室効果ガスの具体的な削減数値目標や、その達成方法などを定めた「京都議定書」が合意されました。

施策2－2 循環型社会※1の形成

●施策の現状と課題

- 平成12年度に循環型社会形成基本法が制定され、循環型社会元年の位置付けのもと、全国で循環型社会の形成に向けた動きがあります。筑後市においても、平成12年度の八女西部クリーンセンター、リサイクルプラザの稼動に合わせて、分別収集の拡大・強化など循環型社会の形成に積極的に取り組んでいます。
- 家庭系ごみの排出量は、近年やや減少傾向にあります。これは、資源ごみ分別の定着、ステーション化による市民意識の変化などが想定されます。しかし、大型店舗の増加など市内事業活動の活発化により、事業系ごみの増加が懸念されます。
- 現在、14品目の分別収集に取り組み、リサイクルプラザにおいて、缶・びん・ペットボトル・トレー・紙パック・新聞紙・ダンボール・その他紙類・古布の再利用を行っています。今後も、家庭の生ごみ処理の徹底、事業所への啓発などの強化により、リデュース（ごみを出さない）、リユース（再使用する）、リサイクル（再生利用する）を推進し、ごみ排出量の抑制に努める必要があります。
- 缶、ペットボトルなどの不法投棄に対しては、意識啓発を積極的に行っていく必要があります、分別収集の徹底とともに、クリーン作戦など市民協働による対策や「広報ちくご」などの各種媒体による啓発活動の徹底が必要です。
- ごみの排出抑制や資源化、不法投棄抑制などに努める一方、ごみだけでなく家庭のし尿・浄化槽の汚泥も含めた一般廃棄物の適正処理に努める必要があります。なお、排出されたごみについては、八女西部広域事務組合で処理・処分を行っています。最終処分場（埋立地）の許容量が限界にきており、新規埋立地の建設に取り組んでいます。

●施策のねらい（めざす姿）

ごみの排出が抑制されるとともに、再資源化が進み、最終処分量が減少している。

●施策の成果指標（事業に取り組んだ成果をはかるための指標）

1. 最終処分量

現状値 （平成17年度）	前期目標値 （平成23年度）
414 t	385 t

筑後市で発生したごみが再資源化されずに最終処分場へ1年間に搬入された量です。

（成果指標の方向性）

ごみの最終処分量は減少傾向にありますが、大量のごみが発生している状況にあることは否めません。資源循環型社会の構築をめざし、ごみの排出抑制、再資源化を推進し、成果向上を図ります。

●基本事業（施策の成果をあげる手段）

基本事業	ねらい （めざす姿）	担い手	成果指標 （事業に取り組んだ成果をはかるための指標）
2-2-1 ごみ減量化の推進	大量生産、大量消費、大量廃棄の生活様式が見直され、ごみの発生や排出が抑制されている。	市民 事業者 行政	・市民一人あたりの1日のごみ排出量（g/人日） ・事業系ごみ排出量（t）
2-2-2 資源化の推進	分別収集などの活動が拡充することで、資源の再利用が促進されている。	市民 事業者 行政	・資源化率（％） ・資源化活動を行っている市民の割合（％） ・耕畜連携がなされている畜産農家の割合（％）
2-2-3 不法投棄の防止	野焼きや不法投棄を減らすことによって、廃棄物が適正に処理されている。	市民 事業者 行政	・一般廃棄物の不法投棄や散乱などの通報に対する対応件数（件）

用語解説

※1 **循環型社会** 大量生産、大量消費、大量廃棄を見直し、資源を有効に利用して廃棄物を出さないこと、出ってしまった廃棄物は資源として再利用すること、どうしても利用できない廃棄物は適正に処分すること、という考え方が定着した社会のことをいいます。



資源ごみの分別収集



八女西部クリーンセンター

施策2－3 河川・水路などの維持管理

●施策の現状と課題

- 宅地化や河川、水路護岸のコンクリート化などにより、河川・水路などの保水力が低下し、水位も低下しています。
- 上流からの生活雑排水が水路などに流れ込み、汚泥の堆積が進んでいます。一方、マンパワー不足により水路の掃除など活動が十分ではなくなっており、水質の悪化や水の流れの停滞を引き起こしています。
- 河川・水路などの本来の機能が発揮できなくなりつつあり、自然環境や生態系への悪影響や、洪水などの災害発生が懸念されます。よって、市民協働による河川・水路などのしゅんせつ・清掃、環境に配慮した河川・水路などの整備に努め、洪水被害の防止、自然環境の保全を図る必要があります。

●施策のねらい（めざす姿）

河川・水路などが機能し、良好な利水・治水が行われている。

●施策の成果指標（事業に取り組んだ成果をはかるための指標）

1. 河川・水路などの整備状況について満足している市民の割合

現状値 （平成17年度）	前期目標値 （平成23年度）
72.4%	

市民アンケートで河川・水路などの整備状況について「満足している」「どちらかといえば満足している」「ふつう」と回答した人の割合です。

（成果指標の方向性）

河川・水路などの整備に関しては市民からある程度の評価はされていますが、不満も少なくありません。ほ場整備事業がおおむね終了した水田地域と都市部との地域較差などが不満の理由としては想定されます。河川・水路などの整備は、自然環境保全や防災などの面からも重要であり、計画的な整備により、成果向上を図ります。

●基本事業（施策の成果をあげる手段）

基本事業	ねらい （めざす姿）	担い手	成果指標 （事業に取り組んだ成果をはかるための指標）
2-3-1 河川・水路などの整備推進と維持管理	河川・水路などが適切に維持管理されることで、その機能が保全されている。	市民 関係団体 行政	・河川・水路などの機能整備に関する要望などの件数（件） ・河川・水路などの機能整備要望への対応率（％） ・浸水への不安がない市民の割合（％）

